

山梨市偉人マンガ「根津嘉一郎翁」
製作業務仕様書

令和5年4月
山梨市教育委員会
生涯学習課

目 次

1. 委託業務名	1
2. 偉人マンガ「根津嘉一郎翁」の内容について	1
3. 委託期間	1
4. 委託金額の上限	1
5. 委託する業務の内容	1
6. 成果品	2
7. 委託料の支払い	2
8. その他	2

山梨市偉人マンガ「根津嘉一郎翁」製作業務仕様書

本仕様書は、山梨市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が公益財団法人B & G財団（以下「B&G 財団」という。）の実施する「ふるさとゆかりの偉人マンガの製作と活用事業」の助成を受けて、本市出身の偉人である「根津嘉一郎翁」のマンガを製作し、この事業をもとに本市の未来を託す子供たち及び市民に、偉人の功績を学ぶ機会を与えるとともに、後世に伝えることを目的として本業務を行うため、当該事業に関する業務に必要な事項を定める。

1. 委託業務名

山梨市偉人マンガ「根津嘉一郎翁」製作業務

2. 偉人マンガ「根津嘉一郎翁」の内容について

根津嘉一郎翁の成し遂げた偉業や人柄を理解した上で分かりやすく、読む人を引き付けるような内容の偉人マンガを製作する。とくに晩年県内の小中学生のためにピアノやオルガン、ミシン、人体模型などを寄付した功績や、県民のために根津橋の架橋や平等小学校（現 山梨小学校）、県立図書館の前身となる建物建設などの功績にも重点を置いた内容にする。

また、自分の集めた美術品を多くの人に見てもらいたいと考え、建設した根津美術館（実際は 2 代目根津嘉一郎氏による。）などの内容も加えたものとする。

3. 委託期間

契約締結の日から令和 6 年 2 月 29 日（木）まで

4. 委託金額の上限

2,800,000 円を上限とする。（消費税及び地方消費税含む。）

5. 委託する業務の内容

- (1) 本事業実施に当たり必要な資料の収集及び取材
- (2) 本事業実施に当たり、必要な施設、関係団体及び人物に対する連絡調整
- (3) 執筆者との調整（執筆者は、山梨市あるいは山梨県にゆかりのある漫画家とする。（プロアマ問わず。））
- (4) 企画構成、ストーリー作成
- (5) シナリオ構成
- (6) 全体頁の配分、コマ割り、セリフが入ったネームの作成
- (7) 原稿作成

- (8) 印刷製本（B&G 財団実施・募集要綱に基づくサイズ）及び納品
- (9) その他、本事業実施に必要な編集・調整などの業務

6. 成果品

(1) 製本

- ① サイズ B6 版（横 128 mm×縦 182 mm）
- ② ページ数 マンガ 100 頁以上、巻末資料含め 120 頁以内（表紙カラー、本編はモノクロとし、必要に応じてカラーも使用可とする。）
- ③ 用紙（上質紙 70k g 以上 ※偉人マンガ製作に相応しいもの）
- ④ 印刷部数 2,000 部

(2) 電子データ

完成品のデータを電子化して、CD-R1 枚での納品とし、データ量などの関係で CD-R での納品が難しい場合は DVD-R での納品も可とする。
（PDF データ、GIGA スクールで使用できるもの）

(3) 納入時期

令和 6 年 2 月 29 日（木）までに納品すること。

(4) 納品先は山梨市立図書館とする。

7. 委託料の支払い

委託料の支払いは、原則として業務完了後の支払いとする。

8. その他

- (1) 本事業実施にあたり、根津家関係者の了解を得ていますが、作品のストーリーや作品で使用する名称については、関係者に確認していただく必要があります。
- (2) 本事業実施にあたり、山梨市立図書館などにある資料を利用することができます。
- (3) 成果品は山梨市が自由に 2 次使用できるものとし、また B&G 財団が 2 次使用する場合があります。
- (4) B&G 財団の 2023 年度実施・募集要項の内容に沿ったものとし、
- (5) 提案内容について、生涯学習課との打ち合わせにより変更となる場合があります。
- (6) マンガ製作にあたっては、必要に応じて製作活用検討委員会と、打ち合わせを行って製作していただきます。
- (7) 本業務仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合については、生涯学習課と協議の上、決定します。